

【別表】

開発大綱案と経団連提言「新たな理念の下での国際協力の推進を求める」の対照表

2014年11月27日

経団連・国際協力委員会

開発協力大綱案		新たな理念の下での国際協力の推進を求める(2014年5月13日)	評価・コメント
I 理念	概要	大綱案の各項目に対応する意見の概要	
(1) 開発協力の目的	我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現。 ODAは中核として、多様な資金・主体と連携しつつ、様々な力を動員するための触媒の役割を果たしていく。	治安維持への協力、テロ対策、シーレーン防衛、サイバーセキュリティ等、「安全」という国際公共財を提供することで国際社会に貢献する。(I はじめに) JICA 海外投融資、JBIC 金融・保証、NEXI 保険を動員して、民間資金の呼び水とすることが求められている。(I はじめに) 機動的かつ自由な発想に基づく国際協力を推進すべく、「ODA」という文言のない大綱に名称を変更することを検討する。(V むすびにかえて)	目的に我が国の平和と安全の維持が明示され、評価する。 ODA、OOFを相対化し、その機能を触媒(民間その他を誘導する)と定義しており、評価する。
(2) 基本方針			
ア 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献			
イ 人間の安全保障の推進	相手国においても(人間の安全保障の)理念が理解され、浸透するように努める。	「人間の安全保障」は踏襲すべきであるが、抽象的な概念であり、一般に定着しているとはいえないので、表現を検討すべきである。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (2) 安全で豊かな個人生活の実現)	人間の安全保障の趣旨の浸透のために、たとえば後段の「重点政策」(1)重点課題イの「質の高い成長」を活用することが考えられる。
ウ 自助努力と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力	相手国からの要請を待つだけでなく、相手国の開放政策や開発計画、制度を十分踏まえた上で我が国から	「要請主義」に基づくことなく、わが国官民の提案によるプロジェクトを相手国政府と一体になって積極的に推進していく旨、新大綱に記載すべきである。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 2. わが国のプレゼンスの拡大 (2) 要請主義にとらわれない協力)	要請主義を修正し、政策対話などを通じて、相手国に積極的に特定の開発プロジェクトを提案する方針が明

	積極的に提案を行うことも含め、当該国の政府や地域機関を含む様々な主体との対話・協働を重視する。	政策対話で相手国の開発戦略にわが国の協力を最大限に活かす、切れ目ない丁寧なフォローアップ体制の確立、さらに相手国政府にアドバイザーを派遣することで、わが国の協力の方針・狙いに関する理解を浸透させることが有効である。(IV 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (3) 相手国との政策対話の強化)	示されており、評価する。
II 重点政策			
(1) 重点課題			
ア 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅	貧困問題を持続可能な形で解決するためには、民間部門の成長等を通じた経済成長の実現が不可欠である。	経済界は経済発展が多くの困難を治癒するとの考え方から、経済成長への貢献を通じて貧困などの課題に取り組んでいく。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (2) 安全で豊かな個人生活の実現)	貧困撲滅のために、経済成長が重要である旨が明示されており、評価する。
イ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	紛争予防や紛争下の緊急人道支援、紛争終結促進、紛争後の人道支援から復旧復興・開発支援までの切れ目のない平和構築支援を行う。	国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から ODA の戦略的活用による安全保障関連分野でのシームレスな支援等を内容とする国家安全保障戦略の視点を盛り込むことが不可欠。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (1) 安全対策の徹底)	経済活動の前提となる国際的な平和構築への支援が明示されており、評価する。
ウ <u>地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築</u>	国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む。	「2015 年より先の目標」(いわゆるポスト MDG s) 策定に向けた国際的な議論が本格化する中、女性の地位向上、経済成長を通じた極度の貧困の撲滅等の課題に関し、開発ロジックの吟味や国際機関の効率化などの枠組み作りをリードすることで、わが国のプレゼンスを高めることが必要である。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (2) 安全で豊かな個人生活の実現)	国際目標作り等に我が国が積極的に参加することが明示されており、評価する。
<u>(2) 地球別重点方針</u>	重点化を図りつつ、戦略的、効果的かつ機動的に協力を行っていく。	現行大綱の「戦略的に分野や対象の重点化を図る」を踏襲すべきである。(III 重点地域)	国際協力で重点化すべき地域、分野が明示されており、評価する。

	<p>一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等に対しては、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていく。</p> <p>アジア メコン地域への支援を強化するとともに、一定の経済成長を遂げた国々についても、「中所得国の罾」に陥ることのないよう、生産性向上や技術革新を促す人材育成等の支援を継続する。</p> <p>南アジア</p> <p>中央アジア・コーカサス</p> <p>アフリカ アフリカの成長を我が国とアフリカ双方の更なる発展に結び付ける。</p> <p>中東 平和と安定及びエネルギーの安定供給の</p>	<p>国民所得統計上では「ODA 卒業国」に分類される国であっても、成長のボトルネックを抱え、引き続き協力を必要とするケースが少なくない。従来の定義に縛られることなく、「ODA 卒業国」が抱える問題を含め、積極的に対応していくことを求める。(I はじめに)</p> <p>ミャンマーのようにこれから期待される国については、無償資金協力や低利のLDC 向け借款の活用、インドネシアのように比較的発展段階の高い国についてはSTEP の活用等によりわが国の技術を普及させ、インフラの高度化を図る。(III 重点地域 1. アジア)</p> <hr/> <p>(アフリカの) 深刻な開発課題を抱える国々のニーズに応じたきめ細かい対応が求められる。持続的成長の基盤構築にニーズがシフトしている国は、ビジネス環境整備等を推進する。(III 重点地域 3. アフリカ)</p> <p>若年雇用促進の職業訓練、人材育成等のニーズに応じていくことは、わが国が引き続き石油・天然ガスを安定的に確保していく観点から重要である。引き続き社</p>	<p>ODA の供与が、一人当たり所得の基準にかかわらず柔軟に供与する方針が明示されており、評価する。</p> <p>アジアの重点化とそれぞれの国の発展段階に応じた戦略が明示されており、評価する。</p> <p>感染症の蔓延等、援助がまだ必要な国が多く、その点をもっと強調し取り組みを重点化すべきである。</p> <p>中東の評価と人材育成の重要性が明示されており、評</p>
--	--	---	--

	<p>観点から重要な地域であり、平和構築、格差是正、人材育成等の課題に対する協力を行い、同地域の平和と安定化に積極的に貢献する。</p> <p>中南米 貿易・投資等を通じた経済発展の環境整備、国内格差(改善)に支援する。日系社会に留意する。</p> <p>大洋州、カリブ諸国 小島嶼国の開発ニーズに即した支援を行う。</p>	<p>会の安定と平和の定着に向けた治安対策等の支援を行う旨記載すべきである。(Ⅲ 重点地域 2. 中東)</p> <p>環境問題が年々深刻である。資源は有るが、物流インフラが脆弱で、効率的な開発が進まない。環境技術移転、基幹インフラ整備について言及すべき。防災に関する技術移転を大綱に盛り込むべき。(Ⅲ 重点地域 4. 中南米)</p> <p>国民所得統計上では「ODA 卒業国」に分類される国であっても、成長のボトルネックを抱え、引き続き協力を必要とするケースが少なくない。従来の定義に縛られることなく、「ODA 卒業国」が抱える問題を含め、積極的に対応していくことを求める。(Ⅰ はじめに)</p>	<p>価する。</p> <p>人材育成、防災支援等についても言及し、総理訪問のフォローアップに視点が求められる。</p> <p>ODAの供与が、一人当たり所得の基準にかかわらず柔軟に供与する方針が明示されており、評価する。</p> <p>モンゴルなど無償資金の卒業国にも同様のロジックの適用が必要である。</p>
Ⅲ 実施			
(1) 実施上の原則			
ア 効果的・効率的な開発協力推進のための原則			
(7) 戦略性の強化	<p>政府・実施機関が一体となり、様々な関係主体とも連携しつつ、我</p>	<p>経協インフラ戦略会議が司令塔となり、省庁横断でインフラ海外展開に取り組むことを明記すべきである。また、効果的な国際協力を推進するためには、経協インフラ戦略会議に民間の有識者が参加し、</p>	<p>政府の縦割り排除や開発機関間の有機的な連携の実施についてより</p>

	<p>が国の有する様々な資源を結集して、開発協力の政策立案、実施、評価のサイクルに一貫して取り組むという戦略性を確保することが重要である。</p> <p>ODAとODA以外の資金・協力との連携を図る外交政策、開発協力の効果・効率性の向上のため、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を有機的に組み合わせるとともに、迅速性の向上や協力のための諸制度の改善、柔軟な運用に努める。</p> <p>評価は、対象の特殊性やそれぞれの事情を考慮した上で行う。</p>	<p>直接「現場の声」を反映させることが不可欠である。(IV 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (1) 経協インフラ戦略会議)</p> <p>省庁連絡会を定期的を開催し、JBIC、JICA、NEXI、JOGMEC等公的資金の一体的運用を図ることについても言及すべきである。(IV 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (1) 経協インフラ戦略会議)</p> <p>機動的に国際協力を行うため、手続の簡素化・迅速化を一層進めることを盛り込む。早期意図表明、FSとJICA設計業務の連続性の確保、設計と開発の一体的調達、円借款の本体事業入札制度の改革等が必要である。また、実施機関や現地組織の体制強化、権限委譲で実施機能を強化することを盛り込むべきである。(IV 援助政策の立案および実施 2. 執行 (2) 迅速化・効率的な実施体制)</p> <p>評価は既存の基準に拘らずに新しい基準を検討すべきである。(IV 援助政策の立案および実施 4. 評価)</p>	<p>具体方策を示して欲しい。</p> <p>官民連携をもっと重点的に記述すべきである。経協インフラ戦略会議に民間に定期的に参加して発言の機会を与える等、民間の意見を聞くようにすべきである。</p> <p>「有機的な組み合わせ」の具体的スキームを策定し、OECDの各種ガイドラインとの整合性やOECDの非加盟国との関係について整理すべきである。</p> <p>柔軟な評価の方針と姿勢が示されており、評価する。</p>
(イ) 日本の持つ強みを活かした協力	インフラの運営管理等のシステム、人づくりや制度作り等のソフト面の支援を総合的に行う。	わが国は、長期戦略に基づく人材育成、相手国政府の経済政策立案での協働、第三国研修等の官民連携によるソフト支援を行い、成果を挙げた。このような実績を積み上げていくことが重要である。 (II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 2. 我が国のプレゼンスの拡大 (3) 技	ソフト面の支援を明示しており、評価する。

	日本語を含む日本のソフトパワーの活用にも留意する。	術協力を通じた我が国の知見の活用) わが国主導の国際規格を確立する点についても盛り込むべきである。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 2. 我が国のプレゼンスの拡大 (3)技術協力を通じた我が国の知見の活用)	日本語、日本のソフトパワーを通じた協力は戦略として評価する。
(ウ) 国際的な議論への積極的貢献	国際的枠組みの議論に積極的に参加・貢献していく。	「2015年より先の目標」(いわゆるポスト MDGs) 策定に向けた国際的な議論が本格化する中、女性の地位向上、経済成長を通じた極度の貧困の撲滅等の課題に関し、開発ロジックの吟味や国際機関の効率化などの枠組み作りをリードすることで、わが国のプレゼンスを高める必要がある。(II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (2)安全で豊かな個人生活の実現)	わが国のプレゼンスの強化が引き続き重要である。わが国の国際協力戦略上、日本流の規格の浸透にも貢献する。
イ 開発協力の適正性確保のための原則	以下の(ア)～(キ)の原則を常に踏まえて開発協力を実施する。		左記は、民間協力を進める上での前提であり、評価する。
(ア) 民主化の定着、法の支配及び基本的人権の保障にかかる状況		—————	同上
(イ) 軍事的用途及び国際紛争助長への使用回避		—————	大綱案の理念に記述している「非軍事的協力による平和と繁栄への貢献」をわかり易く、具体的に記述、説明している。
(ウ) 軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発製造、武器の輸出入等の状況		—————	同上
(エ) 開発に伴う環境・気候変動への影響		「環境と開発の両立」を踏襲すべきである。II 新大綱に盛り込むべき理念と方針 4. 環境・エネルギー (1)環境と開発の両立)	左記の配慮だけでなく、わが国が積極的に果たすべき役割についても記述すべきである。
(オ) 公正性の確保・社会的弱者への配慮			左記は、民間協力を進める上での前提で

			あり、評価する。
(カ) 不正腐敗の防止		_____	同上
(キ) 開発協力関係者の安全配慮	政情・治安が不安定な地域での支援に際しては、十分な安全対策や体制整備を行う。	四面環海の我が国にとって、貿易物資の99.7パーセント(重量ベース)を担う外航海運は重要な役割を担っている。港湾施設やシーレーンの安全確保のための協力関係を構築することを大綱の目的に盛り込むべきである。(Ⅱ 新大綱に盛り込むべき理念と方針 5. 安全 (2)安全で豊かな個人生活の実現)	同上 開発協りに直接関わる場合でなくても、経済活動を支える邦人の安全確保の視点を、評価する。
(2) 実施体制			
ア 政府・実施機関の実施体制整備	開発協力政策の企画・立案の調整を担う外務省を中核とした関係府省庁の連携を強化する。	経協インフラ戦略会議が司令塔となり、省庁横断でインフラ海外展開に取り組むことを明記すべきである。また、効果的な国際協力を推進するためには、経協インフラ戦略会議に民間の有識者が参加し、直接「現場の声」を反映させることが不可欠である。(Ⅳ 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (1) 経協インフラ戦略会議) わが国の技術の浸透、相手国のニーズに沿った協力を推進する地球儀外交(の意義)を明記すべきである。(Ⅳ 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (2) 地球儀外交の展開)	安倍総理の地球儀外交が行くでは、外務省が内閣官房と連携してそのフォローアップに力量を発揮することが期待される。 また、安倍総理の地球儀外交に代表されるトップセールスの意義を盛り込むべきである。
イ 連携の強化	JICAとその他の公的資金を扱う機関(JBIC, NEXI等)との連携強化、民間部門を含む多様な力を動員・結集する触媒の役割を果たす。	JBIC、JICA、NEXI、JOGMEC等公的資金の一体運用を図ること。 (Ⅳ 援助政策の立案および実施 1. 政府の戦略的な取組への期待 (1) 経協インフラ戦略会議) (官民の間で)適切なリスク分担の仕組みと契約の雛形を見直す。無償資金協力、技術協力、円借款のスキーム間の垣根を低くする。柔軟な制度運営を行う。(Ⅳ 援助政策の立案および実施 2. 執行(1) 制度運営の柔軟化)	誰が主体として触媒となるのか文言では不明であり、特定が求められる。また、具体方策の記述も求められる。
(7) 官民連携、自治体連携	我が国の開発協力が、民間部門の優れた	「官民連携」の項目を新設すべきである。その際、中堅・中小企業の海外展開、JICA海外投融资、外貨建・現地通貨建円借款	官民連携が盛り込まれており、評価する。

	技術・ノウハウや豊富な資金を開発途上国の課題解決に役立てつつ、経済活動を拡大するための触媒機能を果たすよう努める。	の導入・活用、JBIC 金融保証、NEXI、ジェットロ、無償資金協力の VGF の制度化が必要である。 JICA 海外投融资が民間資金との連携を推進するために、JICA の人材確保と実施体制の強化が求められる。 (II 新大綱盛り込むべき理念と方針 1. 成長への貢献 (2)官民連携)	より具体的なスキームについての記述が求められる。
(イ) 緊急人道支援、国際平和協力における連携		—————	NGO の重要性、機動性については経済界は認識しており、既に連携をして緊急人道援助に関する CSR 等で連携している。
(ウ) 国際機関、地域機関等との連携		—————	国際機関の役割は重要である。重複活動の排除と効率的経営の実現が求められる。
(エ) 他ドナー・新興国等との連携	我が国の長年の協力で相手国に蓄積されたノウハウや人的資源、人材ネットワーク等の有効活用が重要である。	我が国は、長期戦略に基づく人材育成、相手国政府の経済政策立案での協働、第三国研修等の官民連携によるソフト支援を行い、成果を挙げてきた。このような実績を積み上げていくことが重要である。 (III 新大綱に盛り込むべき理念と方針 2. 我が国のプレゼンスの拡大 (3)技術協力を通じた我が国の知見の活用)	評価する。海外産業人材育成協会 (HIDA) 等の研修事業参加 OB や元日本留学生等のネットワークを活用すべきである。
(オ) 市民社会との連携	NGO/CSO との連携を戦略的に強化する。JICA ボランティアの積極的活用も含め、国民参加及び開発協力参加者の知見の社会還元を促進する。	質の高い人材を活用する。青年海外協力隊 OB などの知見を取り込んでいく。 (IV 援助政策の立案および実施 3. 国際協力に携わる人材の育成・活用)	開発人材のアウトソースに触れており、評価する。 NGO の重要性、機動性については経済界は認識しており、既に連携をして緊急人道援助に関する CSR 等で連携している。

ウ 実施基盤の強化	我が国の極めて厳しい財政状況も踏まえつつ、開発協力の実施基盤のため必要な協力を行う。	ODA 予算の減少に歯止めをかけることが不可欠である。また、ODA 枠外の予算措置を講じるべきである。 (Ⅱ 新大綱に盛り込むべき理念と方針 6. 予算の拡充と戦略的配分)	たとえば、無償資金の VGF 利用で民間資金を呼び込む、または、余裕のある有償資金勘定の活用に触れるべきである。技術協力に非 ODA 予算であるエネルギー予算を活用するような例を増やしていくべきである。
(ア) 国民及び国際社会の理解促進		_____	納税者である国民目線にたった、適切な広報が重要である。
(イ) 開発協力人材・知的基盤の強化 外務省および JICA 以外にも、コンサルタント、研究者、大学生や学生、民間企業、NGO/CSO 等の活躍機会の拡大。		質の高い人材を活用する。青年海外協力隊 OB などの知見を取り込んでいく。 (Ⅳ 援助政策の立案および実施 3. 国際協力に携わる人材の育成・活用)	開発人材のアウトソースに触れており、評価する。
(3) 開発協力大綱の実施状況に関する報告		_____	